

宮崎県警察における被留置者の集中留置に関する訓令の運用について（例規通達）

平成26年11月28日

例規第32号

この例規通達は、集中留置業務の運用に関する規定を定めたもの
主な内容は

- 委託署及び集中署の指定
- 委託留置の手続
- 委託署が集中署に逮捕身柄を委託する時期

等である。